

## 硫黄島関係省庁会議（持ち回り開催）

木原総理補佐官 総括

- 硫黄島関係省庁会議を持ち回りで開催し、昨年度における硫黄島遺骨収集帰還の取組状況等を踏まえ、本日4月28日、今年度の実施計画等について決定しました。
- 硫黄島における遺骨収容については、昨年度は、硫黄島滑走路地区において、未探索の壕1箇所継続調査を実施しました。

この壕からは、調査・収集を開始した平成29年度以降、これまで計4柱の御遺骨を収容していますが、昨年度の遺骨収集においては、御遺骨は確認されませんでした。

なお、この壕については、地上に向かって延長部が確認されていることから、今年度も継続して調査を行います。
- このほか、滑走路地区において、昨年度は、地下15メートル程度までの改良型地中探査レーダ及び地下20メートル程度までの面的ボーリング調査により地下壕の調査を行いました。

その結果、新たに1箇所の未探索の地下壕が確認されました。この新たに確認された未探索の地下壕について、構造解析や入壕方法の調査、検討を進めていきます。
- 滑走路地区以外では、昨年度は、外周道路外側の区域などにおいて11柱の御遺骨を収容することができました。

- 今年度の実施計画等においては、滑走路地区において、引き続き、滑走路東側の面的なボーリング調査を行うこととしました。また、滑走路地区周辺部で確認されている壕の構造解析・ボーリング調査を行います。
- また、滑走路地区以外においては、引き続き外周道路外側の遺骨収容を行います。
- さらに、北飛行場跡地において、改良型地中探査レーダによる地下 15 メートル程度まで壕の探査など、これまで未発見となっている壕の調査を行います。
- 今後とも遺骨収集推進法の趣旨を踏まえ、本日決定した令和 2 年度実施計画等に沿って、引き続き、関係省庁一体となって、しっかりと取り組んでいきます。